

狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募要項

1 趣旨

狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）が改修され、令和7年度に公民館、図書コーナー（主に子ども向け図書コーナー）、市民活動支援センターの3つの機能を有する複合施設に生まれ変わります。改修後の新しい市民センターは、多世代が交流し、多くの人に愛される施設を目指しています。

このたび、より多くの人々が親しみ、愛着・好感を持ってもらえるよう、改修後の新しい市民センターの新名称及び図書コーナーの愛称（以下、「新名称及び愛称」という。）を以下のとおり公募します。

1 公募期間

令和6年10月1日（火）から10月15日（火）まで

2 募集内容

- ・市民センター新名称（以下、「新名称」という。）
- ・図書コーナー愛称（以下、「愛称」という。）

3 物件所在地

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号
（イメージ図）



4 公募資格

市内在住・在学・在勤の方

5 公募方法

(1) Logo フォーム（インターネット）による提出

(2) 専用の応募用紙を西河原公民館窓口又は中央図書館臨時窓口へ提出

※ 新名称・愛称について、それぞれ1人3点まで応募可能

※ 専用の応募用紙は、西河原公民館窓口又は中央図書館臨時窓口で配布するほか、教育委員会ホームページへ掲出します。

6 選定基準

- ・施設の設置目的を理解したネーミングであること
 - ・わかりやすく、覚えやすく、かつ親しみやすく、好感が持てるネーミングであること
 - ・新しいまちづくりの一環として周辺施設等と調和が取れたネーミングであること
- 以上を踏まえて、総合的に評価した上で選定します。

7 選定方法

6の選定基準に基づき、選定審査会で決定します。

※「狛江市民センター新名称及び図書コーナー愛称公募選定審査会」から市長へ報告し、新名称及び愛称の決定後に市長から教育委員会へ報告します。

8 発表

広報こまえ及び教育委員会ホームページで公表します。

※公表内容 新名称及び愛称(応募者氏名)、応募総数等

9 注意事項

- ・応募する新名称及び愛称は、自作かつ未発表、また他の名称や商標等に類似していないものであり、著作権、商標権その他第三者の権利を侵害するものではないこと。なお、著作権、商標権等に関わる問題が生じた場合は、応募者の責任となる場合があります。
- ・採用作品に関する一切の権利は、狛江市に帰属します。
- ・採用作品とともに、応募された方の氏名を市ホームページ等で公表します。氏名についてはペンネーム可。
- ・表現の一部を修正する場合がありますので、予め御了承ください。
- ・上限を超える応募等、不正が確認された場合、無効とさせていただきます。
- ・将来的にネーミングライツを導入した場合、新名称及び愛称と併記させることがあります。

10 問い合わせ先

・狛江市教育委員会教育部公民館

住所 〒201-0013 東京都狛江市元和泉二丁目35番1号(西河原公民館)

TEL 03-3480-3201 FAX 03-3480-3203

E-Mail nishikou@city.komae.lg.jp

・狛江市教育委員会教育部図書館

住所 〒201-8585 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号(中央図書館臨時窓口)

TEL 03-3488-4414 FAX 03-3480-5571

E-Mail toshokkr@city.komae.lg.jp

11 備考

- (1) 新しい市民センターの基本方針におけるコンセプトは「人生 100 年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」です。人生 100 年時代に向けて、ライフステージに応じた多様な生涯学習の場が必要であり、そのために様々な団体の活動の場や市民と団体の交流の場づくり、団体間の連携や支援等を通じて、市民の自主的な活動を支援することにより生涯学習及び市民活動の充実を図ります。
- (2) 図書コーナーは、主に子どもを対象とするサービスを担います。市役所に近接していることや確保可能な面積等を踏まえ、親子で気軽に立ち寄り、本やほかの利用者とのびのびとふれあうことができる場や機会を提供します。なお、新図書館（新設図書館＋図書コーナー）のコンセプトは、「Small is Cool! 小さな発見つながる世界小さなまちの宝箱」です。